

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成30年2月27日
北陸信越運輸局

評価対象事業名: 地域内ライダー系統確保維持費用庫補助金

協議会名	①補助対象 事業者等	②事業 概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	
駒ヶ根市 地域公共 交通協議 会	伊南乗用自動 車有限会社	「ア・イ・ウ」 エリア～共 通指定 目的地 (駒ヶ根駅 を含む。)	これまで週2～3日 の運行から、H28年 10月から毎日運行化 を実施した。	A 事業が計 画に位置 づけられた とおり、適 切に実施さ れた	B 1.1便当たり平均乗車人数 目標:3人以上 実績:2.4人 2.運行率 目標:75%以上 実績:89% 3.登録者数に占める実利用 者の割合 目標:20%以上 実績:12.4% 4.交通空白・不便地域 目標:ゼロ 実績:ゼロ 「1.1便当たり平均乗車人数」 は、平日毎日運行化により利 用者が分散し、目標を下回っ た。登録者数、利用者数の伸 びと共に「2.運行率」の数値も 改善されてきている。ただし、 「3.登録者数」に占める実利用者 の割合の伸びは横ばいとな り、利用者の拡大に更なる工 夫が必要である。	⑥事業の今後の 改善点 年間を通じて安定した 毎日運行に取り組む と共に、利用者拡大へ の広報活動に努め る。 また、運転免許証返 納支援事業を通じて、 高齢者を中心に「こま たく」利用を促す取組 を継続していく。	協議会における事業評価結果の③及び④については自己評価のとおりである。 なお、⑤の目標・効果達成状況については、潜在需要を取り込んでいく観点からも目標が達成されなかった理由について分析し、これを明らかにする必要がある。その上で、⑥の事業の今後の改善点については、ここで示された改善策のみならず、目標が達成されなかった理由に対応した改善策及びその具体化について改めて検討し、その実施についで地域一体となって適切に進めていくとともに、今後とも適切な検証を行い、地域公共交通の持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。

協議会における事業評価結果					地方運輸局等における二次評価結果	
協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点
駒ヶ根市 地域公共交通 協議会	赤穂タクシー 有限公司	「エ・オ」工 リア～共通 指定 目的地 (駒ヶ根駅 を含む。)	これまでの週2～3日 の運行から、H28年 10月から毎日運行化 を実施した。	A 事業が計 画に位置 づけられた とおり、適 切に実施さ れた	B 1.1便当たり平均乗車人数 目標:3人以上 実績:2.2人 2.運行率 目標:75%以上 実績:84.6% 3.登録者数に占める実利用 者の割合 目標:20%以上 実績:9.1% 4.交通空白・不便地域 目標:ゼロ 実績:ゼロ 「1.1便当たり平均乗車人数」 は、平日毎日運行化により利 用者が分散し、目標を下回っ た。登録者数、利用者数の伸 びと共に「2.運行率」の数値も 改善されてきている。ただし、 「3.登録者数に占める実利用者 の割合」の伸びは横ばいとな り、利用者の拡大に更なる工 夫が必要である。	⑥事業の今後の 改善点 年間を通じて安定した 毎日運行に取り組む と共に、利用者拡大へ の広報活動に努め る。 また、運転免許証返 納支援事業を通じて、こ の高齢者を中心に「こま タク」利用を促す取組 を継続していく。
					協議会における事業評価結果の③及び④については自己評価のとおりである。 なお、⑤の目標・効果達成状況については、潜在需要を取り込んでいく観点からも目標が達成されなかつた理由について分析し、これを明らかにする必要がある。その上で、⑥の事業の今後の改善点については、ここで示された改善策のみならず、目標が達成されなかつた理由に対応した改善策及びその具体化について改めて検討し、その実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後適切な検証を行い、地域公共交通の持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。	